

保育園のしおり



できる保育園！！

社会福祉法人絆友会

うきま絆第二保育園（本園）

〒115-0051 北区浮間 3-1-55 河野ビル 2F

TEL03-5918-9941 FAX03-5918-9942

うきま絆保育園（分園）

〒115-0051 北区浮間 3-1-55 さくらビル 2F

TEL03-5918-9941 FAX03-5918-9942

〔 目 次 〕

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
《施設概要》・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
《保育の内容》・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
・ 保育の理念・・・・・・・・・・・・・・・・	3
・ 保育の基本方針・・・・・・・・・・	3
・ 保育の目標・・・・・・・・・・	3
・ 保育の特徴・・・・・・・・・・	4
・ 保育園でのお子様の一日・・・・・・・・	4
・ 慣れ保育について・・・・・・・・	5
・ 保育園の休日・・・・・・・・	
・ 送迎時のお願い・・・・・・・・	5
・ 給食について・・・・・・・・	5
・ お子様の体調に合わせた食事提供について・・	5
・ アレルギーがあるお子様への食事提供について・・	5
・ 宗教上食べることの出来ない食材について・・	5
《保健と健康管理》・・・・・・・・・・	6
・ 服薬について・・・・・・・・	6
・ 指示書・・・・・・・・	7
・ 保育園における保健行事・・・・・・・・	8
・ 病気と健康管理について・・・・・・・・	8
・ 休んでいただく病気と期間・・・・・・・・	9～10
《家庭との連携》・・・・・・・・・・	11
・ 保育時間について・・・・・・・・	11
・ 連絡について・・・・・・・・	11
・ ご相談があれば・・・・・・・・	12
・ 『いつでも保育参観』『いつでも保育参加』・・	12
・ 個人面談は随時受け付けています・・・・・・・・	12
・ 保育参加（保育士体験）・保育ボランティアを募集しています・・	12
・ 在園中の手続きについて・・・・・・・・	12
・ 保育料について・・・・・・・・	
・ 独立行政法人日本スポーツ復興センター災害共済について・・	12
・ ご意見、ご要望、ご苦情を受け付けています・・	13
《準備物の案内》・・・・・・・・・・	14
・ ご用意していただくもの・・・・・・・・	14
・ 持ち物について・・・・・・・・	15
・ 集金について・・・・・・・・	15
《ご協力とお願い》・・・・・・・・・・	15
《その他》・・・・・・・・・・	16
《駐車場・駐輪場について》・・・・・・・・	16
《医師の意見書》・・・・・・・・・・	17

はじめに

ご入園おめでとうございます。

平成 27 年 4 月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートしております。

子育てを取り巻く環境は、社会のニーズや地域社会の変化に伴い、保育園の待機児童問題・少子化進行・就学前教育充実の必要性・核家族や地域での人間関係の希薄化などによる子育ての孤立感や負担感等、様々な課題があります。保育園に期待される役割は多岐にわたるようになりました。とはいえ、この様な子育てをめぐる現状を踏まえ「子どもの最善の利益を守る」為に、保育園の最も大きな役割のひとつに、子どもがさまざまな人と出会い、関わり、心をかよわせながら成長していくことがあります。乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていくことを目指していきます。

うきま絆第二保育園・うきま絆保育園にご入園されるお子さまたちにとって、当園が「最もふさわしい生活の場」であるよう、また、保護者さまの気持ちに寄り添いながら子育てを支え、共に子どもの成長を喜び合えるよう、職員一同努力してまいります。

冊子「保育園のしおり」には、保育園における年間行事や主な活動、一日の流れ、保健衛生、延長保育のご利用方法等が記されています。

また、法令の改正や制度の改編があった場合には、改訂や差し替えといった対応をいたします。お子さまの在園中は、このしおりをお手元においてご活用ください。

《施設概要》

《設置運営》 社会福祉法人絆友会
《理事長》 川名 美雄
《園長》 黒澤 直也
《名称》 うきま絆第二保育園（本園） 建物面積 200.32 m²
うきま絆保育園（分園） 建物面積 122.23 m²
《開設年月日》 平成 30 年 4 月 1 日 小規模保育施設うきま絆保育園開園
令和 3 年 4 月 1 日 うきま絆第二保育園（本園）うきま絆保育園（分園）
として認可化開園

《住所》 うきま絆第二保育園
〒115-0051
北区浮間 3-1-55 河野ビル 2F
うきま絆保育園
〒115-0051
北区浮間 3-1-55 さくらビル 2F

《電話・FAX》 うきま絆第二保育園・うきま絆保育園
電話 03-5918-9941 FAX 03-5918-9942

《定員》 うきま絆第二保育園 48名
《年齢別定員》 3歳児 16名
4歳児 16名
5歳児 16名

《定員》 うきま絆保育園 20名
《年齢別定員》 1歳児 10名
2歳児 10名

《保育時間》

平日 7:15~19:15

土曜日 7:15~18:15

《延長保育時間》（土曜日は延長保育実施なし）

保育標準時間 18:15~19:15

保育短時間 7:15~8:30 16:30~19:15

*認定区分に関わらず、就労等の実態に合わせて必要な利用を個別に決定の上行います。

《保育の内容》

【保育の理念】

- ・子どもが生き生きと過ごし、無限に成長できる保育園
- ・子どもたち一人ひとりの成長を理解し、共に育てる保育園
- ・子どもを安心して託し、子育ての楽しさを十分に感じられる保育園

大切にしたいことは「個別性」「共育で」「子育てを楽しむ」ということです。それを子どもについてと保護者について考え、上記のような理念を掲げることに決めました。

人間としての根っこを育む乳幼児期には、ひとくくりではない「ひとりひとり」に合った対応が必要であると考えます。また、子育てをするのが困難になった現代では、子育てをする親への支援も従来以上に重要になったといえます。すぐに答えが出なくても、親と共に悩み、一緒に考えていく保育園でありたいと思います。

【保育の基本方針】

- ・生き生きとした子どもに…情育、意育、食育、個別性
- ・無限に成長できる子どもに…知育、体育、読育
- ・子ども一人ひとりの成長を理解する…個別性

- ・園児個々の個性を尊重しつつ、たくましく生き抜く力を育てます。
- 「遊べる」「意欲のある」「運動が好き」「明るい笑顔」「お話ができる」ことが、「生きる力」につながると考えます。
- ・子ども達の限界を大人が決めずに、様々な事を経験できる人的環境・物的環境を作ります。
- ・子ども達の成長には、一人ひとり個人差があると考えます。一人ひとりに合わせた関わりを常に考え、保護者と共に育てます。

【保育の目標】

絆を大切にする思いやりのある子どもに

個別性・情育・意育・食育・知育・体育・読育

- ・ひとりひとりの発達、成長過程を大切にします。
- ・豊かな情緒を育てます。
- ・自分で考える力を育てます。
- ・知的好奇心を育てます。
- ・元気なからだを育てます。

◎保育の特徴

○少人数担当制……1、2歳児期はアタッチメント（愛着）が形成される大切な時期です。アタッチメントとは、親や祖父母や保育者など、日常的に世話をしてくれる人を通して子どもの中に形成される「心理的な絆」のことです。当園の1、2歳児クラスではこのアタッチメントを大切に、年齢に応じて3～6名のお子様を特定の保育士が主に担当し、こまやかな対応を心がけています。

○コーナー保育……お子様は周りの環境や雰囲気にとっても敏感です。自分にとって居心地の良い場所かどうかということを感じ取ります。保育室は小さなお子様にとっては、ただ広くて落ち着かない場所になりかねません。そこで保育室を睡眠、活動、排泄、食事のスペースに分けます。また、ままごとやブロック、絵本などいろいろな遊びのコーナーを用意し、子どもが好きな遊びに集中できるようにするなど、家庭と同じような環境を作るようにしています。

○食育……食は生命保持の源です。「食育」では、子どもが自分で好きな食を選ぶ能力を身に付けるなど、一人ひとりが自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる力を育てます。毎日食べる物への感謝の気持ち、旬の食べ物から季節の移り変わりを感じる心、また五感の働きを通しておいしいと感じる感覚など、体だけでなく「心」も育てます。

○音楽遊び……音楽遊びを月1回取り入れて活動します。音楽に合わせて楽しみながら体をのびのびと動かすことで、歩く、走る、跳ぶ等の基本的な運動機能の発達を促します。音を聴く力やリズム感を身につけ、様々な音（強弱・長短・早遅・明暗等）を聴き、音に合わせた表現を楽しみます。発達、年齢に合わせた年間プログラムを通して、心身両面の成長を促します。

◎保育園でのお子さまの一日 <快適な環境の中で一日を楽しく過ごします>

☆ 1・2歳児の一日（平日・土曜日）

時 間	保 育 内 容
7:15～	保育開始(順次登園)
9:00～	おやつ
10:00～	自由遊び・設定遊び ○戸外遊び ○室内遊び ・コーナー遊び (粘土・お絵かき他) ・表現遊び ・制作遊び
11:00～	昼食
12:30～	午睡
15:00～	おやつ
16:00～	自由遊び
16:30～	順次降園
認定別の時間	延長保育（土曜日はなし）
19:15	保育終了

☆ 3・4・5歳児の一日（平日・土曜日）

時 間	保 育 内 容
7:15～	保育開始（順次登園）
9:30～	自由遊び ・コーナー遊び (粘土・お絵かき他)
10:00～	設定保育 ・戸外遊び ・体育遊び ・知育遊び ・表現遊び ・制作遊び
11:30～	昼食
13:00～	午睡
15:00～	おやつ
16:00～	自由遊び
16:30～	順次降園
認定別の時間	延長保育（土曜日はなし）
19:15	保育終了

☆5歳児後半の一日（平日）

☆5歳児後半の一日

- ・10月頃より徐々に進めていきます。
- ・午睡がなくなるのは1月頃からです。
- ・小学校就学に向けて45分を意識して生活をします。
- ・右記、1日のスケジュールを参考にその日によって活動内容、時間の流れが変わります。

時 間		保 育 内 容
9:45～	45 分	朝の会 ・朝の挨拶・朝の歌・季節の歌・生活発表 ・本日の予定・出欠席の確認・飼育、植物の世話
10:30～	15 分	休み時間（トイレ・手洗い）
10:45～	45 分	設定保育 ・戸外遊び（散歩・園庭遊び）・体育遊び ・知育遊び・表現遊び・制作遊び
11:30～	15 分	休み時間（トイレ・手洗い）
11:45～ 12:00～ 12:20～	45 分	昼食準備 昼食 昼食片付け
12:30～	30 分	休み時間（トイレ・手洗い・室内遊び）
13:00～	45 分	自由遊び ・年少児への午睡のお手伝い ・話し会・読書・ゲーム遊び他 ・荷物、ロッカーの整理
13:45～	15 分	休み時間（トイレ・手洗い）
14:00～	45 分	運動遊び 園庭・遊戯室で体を動かして遊ぶ
14:45～	15 分	休み時間（トイレ・手洗い）
15:00～	30 分	おやつ準備・おやつ・片付け
15:30～	15 分	休み時間（トイレ・手洗い）
15:45～	15 分	当番活動 ・テーブル拭き・洗濯・ごみ当番・床を掃く ・本箱、玩具の整理整頓・飼育、植物世話当番
16:00～	30 分	帰りの会 （お当番さん中心に進行） ・紙芝居や絵本を見る ・お帰りの歌・挨拶 ・一日の振り返り・明日の予定
16:30～19:15		順次降園

◎慣れ保育について

保育園は家庭とは異なる環境であり集団生活という側面があるため、入園当初、子ども達は心身ともに疲労しやすい状態にあります。そこで、より早くスムーズに保育園の環境に慣れるよう、お子様の状態に応じて最初は保育時間を短くし、徐々に長くしていきます。

- ・入園の翌日より、2日毎に徐々に保育時間を長くしていきます。ただし、お子様の状態によっては慣れ保育の期間が若干延長になることもあります。
- ・他園（認可園）からの移行児は集団生活を経験されているので、1日毎に保育時間を長くします。

◎保育園の休日について

- ・日曜日、国民の休日、年始（1月1日～3日）
- ・その他、園長が特に必要と認めた場合に、臨時休園する場合があります。

◎送迎時のお願い

子どもの安全を守るため、以下のことをお願いします。

- ・保護者の方の責任において送迎を行ってください。
- ・送迎の際は、保育者がお子様の登降園を確認できるよう、必ず保育者にお声かけください。
- ・ご両親以外の方に送迎をお願いされる場合は、事前にその方のお名前と続柄・間柄をお知らせください。また、不在等でお届け頂いている勤務先での連絡が難しくなる場合には、担当保育者に確実に連絡が取れる電話番号等をお知らせください。

◎給食について

食事はお子様の身体を作ります。当園は食育に力を入れています。

- 給食献立表と給食だよりを毎月末に配布いたします。当日に食べた給食のサンプルは、玄関に展示いたします。1・2歳児食もしくは幼児食とおやつの2種類です。

- 摂取量には個人差があります。心配なことがありましたら、担任にご相談ください。
- 給食職員、食事担当職員および食育活動に携わる職員は毎月1回、それぞれ病原菌（大腸菌、赤痢、サルモネラ菌）の腸内細菌検査を受けています。
- 食器は強化磁器を中心にご家庭と同じ雰囲気を出せるものにしております。
- 「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省医薬食品局食品安全部発行）では「調理後の食品は調理終了後から2時間以内に喫食することが望ましい」とされています。これに基づき、給食を提供できる時間は12時までとなります。

＜お子様の体調に合わせた食事提供について＞

- お子様の体調（下痢気味、食欲不振など）に合わせた食事を提供します。ご相談下さい。

＜アレルギーがあるお子様への食事提供について＞

卵や牛乳などのアレルギーがあるお子様には、代替食や除去食をお出しします。

- アレルギー食提供開始に当たっては医師による「アレルギー確認書」（当園書式）を提出していただく必要があります。

保護者の方、担任、園長、栄養士で相談しながら実施します。

＜宗教上食べることの出来ない食材について＞

宗教上の理由により除去食の必要な園児の対応も、上記の＜アレルギーがあるお子様への食事提供について＞に準じて行います。

《保健と健康管理》

☆ 服薬について ☆

服薬等は医療行為とみなされる可能性の高い援助ですが、出来る範囲で、保育園で支援をいたします。したがって、本来は実施することが困難であることを認識いただいた上で、ご相談下さい。その際以下の点にご留意ください。

- *医師の処方した薬以外は当園では受付できません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示書に基づき服薬を行うことがあります。
- *主治医の診察を受けるときは、①お子様が現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、②保育園では原則として薬の使用ができないこと、この二点をお伝え頂いた上で、朝・夕のみの処方としてもらえないかを医師に尋ねてみてください。
- *たとえば、『熱が高い時』『咳がでる時』に服薬といった、保育園の判断を必要とする薬は、お預かり出来かねます。
- *医師の指示書と共に必要事項を記入した服薬等支援依頼カードと薬を、透明な袋に入れ早番担当職員、クラス担任、事務所職員のいずれかへ必ず手渡してください。
- *薬は必ず1回分ずつに分けて、当日分のみをご持参ください。
- *お子様の名前を薬の容器・袋などに明記してください。
- *ご家庭での与薬方法を担任に伝えてください。
- *薬の種類によっては、お預かり出来ないものもあります。
- *服用しても、体調や症状の回復・緩和がみられない時には、連絡を入れさせていただきます。

◆ 服薬等支援依頼カード ◆

●下記の項目に記入し、本日の薬 1 回分を職員にお渡しください。

月	日	組	園児名
病名		処方した病院名	
薬の種類 飲み薬：粉()包・錠剤()錠・水薬() ぬり薬 ・目薬 ・点鼻薬 ・その他 包帯 ・ガーゼ ・テープ等交換			
薬の名前		与薬時間	食前 食後 その他
		交換時間	その都度 ・
ぬる部位			
お預かりする薬について			
☆1 回分にしてください。		受付者	
☆粉薬であれば水で飲めるもの。		担任	
☆薬には全部、名前を書いてください。		取扱者	
☆包帯・ガーゼ・テープ等はまとめてお預かりできます。			

指 示 書

うきま絆第二保育園・うきま絆保育園 園長

クラス _____ 園児名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 歳 _____ 力月 _____

診断名 _____

上記診断により、以下の与薬を保育園にて必要とします。

薬品名 _____

与薬期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

与薬方法 _____ 食後 ・ 食間 ・ 発熱時 _____℃以上 ・ その他具体的に _____

留意事項 _____

※薬剤情報提供書を添付してください。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

住所 _____

医師名 _____ 印 _____

◎ 保育園における保健行事

○ 全クラス

- ・ 嘱託医による健康診断・・・・・・年2回
- ・ 歯科医による歯科検診・・・・・・年1回
- ・ 身体測定・・・・・・毎月1回

* 3・4ヶ月健康診断、6・7ヶ月健康診断、9・10ヶ月健康診断、1歳6ヶ月健康診断、3歳児健康診断は北区広報を見て必ず受けましょう。なお、当日の保育園の欠席、早退は事前に連絡をお願いいたします。

◎病気と健康管理について

○保育園は抵抗力の弱い乳幼児が大勢生活しているため、感染症が流行しやすいところでもあります。保育園では感染症の早期発見および感染の拡大を最小限におさえるために、ご登園前の検温の確認、登園時の体調の視診をさせていただいております。ご家庭におかれましても、必ずご登園前の検温や体調の確認のご協力をお願いいたします。発熱、吐き気、下痢、風邪、咳がひどい、発疹のある時などは病院をご受診ください。

○学校保健法で出席停止対象の疾病ならびに出席停止期間に定められた期間にある場合は、お子様をお預かりすることができません。

○万が一、保育園でお子様の体調が悪くなった場合には、緊急連絡先に書かれた保護者の方の職場や携帯電話等に連絡を入れさせていただきます。緊急の場合もございますので、連絡がとれないということのないように確実な連絡先をお伝えください。

連絡をする目安は次の通りです。

- ① 体温が37.5℃になった時
- ② 平熱より1℃以上高くなった時
- ③ お子さまがいつもの様子と異なる状態の時
- ④ 熱が高くなくても下痢、嘔吐、腹痛などがある場合
- ⑤ 受診が必要な事故、怪我をした場合
- ⑥ 感染症の疑いがある場合

* 緊急の場合には直接医師の診療を受けることもあります。

* 予防接種は、体調の良い時に計画的に受けるようにしましょう。予防接種を受けた日はご家庭で様子を観察してください。

◎休んでいただく病気と期間

学校保健法で出席停止対象の疾病ならびに出席停止期間が下記のように定められています。当園でもこれに準拠してお休みいただきます。ご了承ください。（平成 26 年 2 月改定版）

- ・病名欄に○印、◎印のあるものは登園許可書の提出が必要です。
- ・○印のないものでも園長が必要とした病気は登園許可書の提出をお願いすることがございます。
- ・◎のところは平成 25 年 2 月 1 日より登園許可書の提出が必要になりました。
- ・●のところは平成 26 年 2 月 13 日より登園許可書の提出が必要になりました。
- ・☆のところは令和 5 年 5 月 8 日より登園許可書の提出が必要になりました。

病 名	病原体	感染経路	潜伏期間	出席停止期間	備 考
○麻疹（はしか）	麻疹ウイルス	飛沫感染 空気接触 接触感染	8 ～ 12 日	解熱後 3 日	
○風疹	風疹ウイルス	飛沫感染 接触感染	16～18 日	発疹の消失	
○水痘（みずぼうそう）	水痘ウイルス	飛沫感染 空気感染 接触感染	14～16 日	発疹の痂皮化	
○流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ムンプスウイルス	飛沫感染 接触感染	16～18 日	腫脹発現後5日を経過、かつ全身状態が良好になるまで	
○咽頭結膜炎（プール熱）	アデノウイルス（主に3型）	飛沫感染 接触感染 特にプール	2 ～ 14 日	主症状消失後 2 日	
○流行性角結膜炎	アデノウイルス（主に8型）	接触感染 飛沫感染	2 日 ～ 14 日	症状が消失してから	
○急性出血性結膜炎	エンテロウイルス（70 型）	接触感染 飛沫感染 経口（糞口）感染	1～3 日	医師の判断	
○百日咳	百日咳菌	飛沫感染	7 ～ 10 日	特有な咳が消失し、全身状態が良好になるまで	抗菌剤を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う
○結核	結核菌	飛沫感染 空気感染	6 か月～2 年 ー 様でない	医師の判断	感染の恐れがないと認めるまで
○腸管出血性大腸菌感染症	ベロ毒素産生性大腸菌	経口感染	3～4 日	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで	
●髄膜炎菌性髄膜炎	髄膜炎菌	飛沫感染 接触感染	1 ～ 14 日	医師の判断	感染の恐れがないと認めるまで
○インフルエンザ	インフルエンザウイルス	飛沫感染 接触感染	1～4 日	発症後5日を経過しかつ解熱後 2 日を経過するまで （幼児にあたっては3日を経過するまで）	
○溶連菌感染症（A 群溶連菌感染症）	A 型溶連菌	飛沫感染 接触感染	2～5 日	抗菌薬内服後 24～48 時間後	治療の継続が必要
○手足口病	・コクサッキーウイルス ・エンテロウイルス	飛沫感染 時に経口	3～6 日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるまで	
◎ヘルパンギーナ	コクサッキー A 群ウイルス	飛沫感染 経口（糞口）	3～6 日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるまで	

		感染) 接触感染			
○マイコプラズマ肺炎	マイコプラズマ	飛沫感染	3～6 日	発熱や激しい咳が治まるまで	急盛期すぎれば登園可
○感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎)	ロタウイルス 小型球形ウイルス (ノロ・アデノウイルス)	経口(糞口)感染 接触感染 食品媒介感染	1～3 日 (ロタ) 12～48 時間 (ノロ)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるまで	『お腹の風邪』ともいわれる
◎RSウイルス	RSウイルス	飛沫感染 接触感染	4～6 日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで	
◎帯状疱疹	水痘・帯状疱疹ウイルスの再活	接触感染	不定	全ての発疹が痂皮化するまで	
○伝染性紅斑 (リンゴ病)	ヒトパルボウイルス	飛沫感染	4 ～ 14 日	全身状態が良くなるまで	
◎突発性発疹	ヒトヘルペスウイルス6・7 型	飛沫感染 経口感染 接触感染	約 10 日	解熱し、機嫌が良く、全身状態が良くなるまで	
○サルモネラ感染症	サルモネラ菌	飲食物 経口感染 食中毒	72 時間	医師の判断	サルモネラ菌陰性で集団生活可能の診断書必要
○アタマジラミ	アタマジラミ	接触感染	10～14 日	原則は休んで駆除	駆除を開始していること
○ウイルス性肝炎 (A 型)	A 型肝炎ウイルス	食品媒介感染 糞口感染	15～50 日	肝機能が正常化するまで	集団発生しやすい 黄疸
とびひ 伝染性膿痂疹	黄色ブドウ球菌 溶血連鎖球菌	接触感染	2 ～ 10 日	医師の判断 皮膚が乾燥しているか 浸潤部位が被覆出来る程度のもの	広範囲になりやすい プール禁止
単純ヘルペス感染症	単純ヘルペスウイルス	接触感染	2 日～2 週間	発熱がなくよだれが止まり普通の食事が出来ること	歯肉口内炎 口周囲の水痘
B型肝炎	B型肝炎ウイルス	母子垂直感染 父子や集団生活での水平感染	B型感染ウイルスが検出される期間	症状が消失し全身状態が良いこと キャリア・慢性肝炎の場合は登園に制限はない	一般に血液浸出液が直接皮膚や粘膜に触れることは感染症のリスクは高い
ギョウ虫症	ギョウ虫	食品媒介感染	不定	停止の必要なし	要治療(医師の判断による)
伝染性軟属腫 (水いぼ)	伝染性軟属腫ウイルス	接触感染	2～7 週間 (～6 か月)	停止の必要なし	大きいものや炎症を起こしているものは要治療(医師の判断による)
☆新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス	飛沫感染 空気接触 接触感染	4 ～ 14 日程度	発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで	無症状の感染者に対する出席停止の期間については、検体を採取した日から 5 日を経過するまで

- ・学校保健法の改定に伴い、当園でも新型コロナウイルス感染症の登園証明書が必要になりました。
- ・こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」の改訂により、当園が準拠する感染症の種類が増えました。

《家庭との連携》

◎保育時間について

- ・ 平 日 保育標準時間 7:15～18:15 の範囲内で、保護者の方が保育を必要とする時間
 保育短時間 8:30～16:30 の範囲内で、保護者の方が保育を必要とする時間
- 育児休業中、出産前後で休職中の方、求職中の方は上記保育時間での送迎をお願いいたします。勤務形態により上記時間内の保育が不都合な場合には、園長に申し出て、延長保育の手続きをおとりください。

延長保育について

勤務時間や職場までの所要時間により延長保育が可能となります。
延長保育をご希望の方は園長に申請してください。

延長保育時間 （土曜日は延長保育実施なし）

保育標準時間 18：15～19：15

保育短時間 7：15～8：30 16：30～19：15

* 認定区分に関わらず、就労等の実態に合わせて必要な利用を個別に決定の上行います。

- ☆ お休みする時や遅れて登園する時には必ず9：30 でまでに kidsly(連絡帳) または電話にてご連絡ください。また、病気の時は症状をお知らせください。

◎ 連絡について

- ☆ 保育園からの連絡は、保育園便り、kidsly(連絡帳)、掲示板、クラスのボードなどでお知らせいたしますので、ご覧下さい。また、お子様のことをきめ細かく知るためにもご家庭との連絡を密にしたいと考えております。些細と思われることでも送迎時などに保育者にお話してください。

- ☆ 氏名・電話番号・住所等は個人情報にあたるため、当園では緊急連絡網などは作成しておりません。緊急時の対応は以下のようにしております。

- ① ホームページ新着情報にて掲載
- ② 玄関前掲示板にて掲載
- ③ 状況に応じて保育園より各ご家庭に電話連絡
- ④ kidsly(連絡帳)にて園からのお知らせ配信

- ☆ 全園児、kidsly(連絡帳)があります。毎日の kidsly(連絡帳)によるクラスの活動の様子をお伝えいたします。また、週に数回お子様一人一人の活動の様子もお伝えいたします。
また、ご家庭の様子や育児の相談など何なりとご入力ください。

◎ **ご相談があれば**

お子様の様子について、クラスのお友達との関係について、子育てについてなど、相談したい事柄がある方は、いつでもお気軽にご相談ください。クラス担任、園長など誰にお申しいただいても結構です。子育ての悩みを自分の中だけに閉じ込めることのないようお願いします。悩んでいる大人も辛いと思いますが、そのそばにいるお子様にも負担がかかっていると思います。悩みの早期解消に向け最大限の協力をいたします。

◎ **『いつでも保育参観』『いつでも保育参加』を実施しています。**

当園では保護者の皆様を対象に、『いつでも保育参観』を実施しています。ご都合のよいときにお子様の様子を自由に参観してください。ご希望の方は事務室までお申し出ください。

◎ **個人面談を随時受け付けています。**

当園ではいつでも個人面談を受け付けております。ご希望の方はクラス担任までお申し出ください。

◎ **保育参加（保育士体験）、保育ボランティアを募集しています**

当園では保育園をより深くご理解いただくために保護者対象に保育参加（保育士体験）を行っております。あわせて、保育ボランティア希望者も募集しています。保育参加やボランティアご希望の方は事務室までお申し出ください。

◎ **在園中の手続きについて**

保育園入園申し込みの記載事項（住所、家族構成、特に保護者等の就労先、及び就労状況）に変更が生じた場合には、速やかにその旨を保育園または北区支援課へ届けてください。所定の用紙があります。

退園する際には、あらかじめ保育園または北区支援課へ必ず届けてください。

◎ **保育料について**

保育料は各ご家庭の区民所得割額等に応じて北区が決定します。

◎ ご意見・ご要望・ご苦情を受け付けています

保育園に関してお気づき（不愉快なこと、改善してほしい、良いご意見など）のことがございましたら、何なりとお申し出ください。電話、kidsly(連絡帳)、お手紙、ご意見箱やメールで、あるいは職員に直接お伝え下さいますようお願いいたします。

私どもは可能な限り保護者の皆様のご要望にお答えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。

なお、当園では皆様のご意見等をいただくとき、職員の誰でも受け賜りますが、ご苦情に関しては特に担当者と責任者をそれぞれ設けてありますので、下記の通りお知らせいたします。玄関正面にも「苦情をおよせください」として掲示しております。

苦情解決責任者

園 長 黒 澤 直 也

苦情受付窓口

副主任 渡部由里絵

☆ 第三者委員もあります。保育園掲示板でご確認下さい。

保護者の方からいただいたご意見・ご要望・ご苦情につきましては、その対応も含めて原則として公開いたします。もちろんご意見主が明確な場合には、直接その方に詳細な回答を差し上げます。皆様からご意見等を頂戴することで、保育サービスの質を高められると考えております。お気づきの点を是非保育園にお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

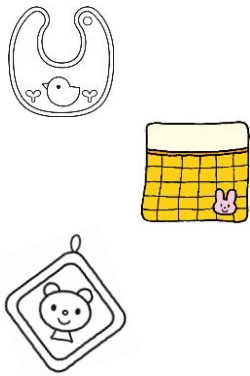
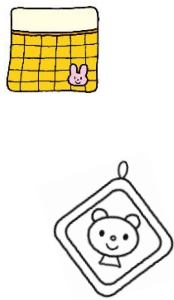
なお、受け付けたご意見は原則として全てその日の内に園長あるいは主任に伝わるようにしております。これは出来る限り速く対応させていただくためです。場合によっては、より詳細にご意見をお伺いすることがございます。その際は、可能な範囲でお時間を頂戴できると幸いに存じます。

《準備物の案内》

◎ ご用意していただくもの

4月からお子様を使用するもので、各自揃えて頂くものがございます。お子様の年齢により異なりますが、次のようなものが必要になります。詳細についてはクラスごとに説明いたします。

なお、お子さまの持ち物にはすべてお名前をご記入くださいますようお願いいたします。

1・2歳児組 準備するもの		3・4・5歳児組 準備する物	
☆オムツ又は紙パンツ ＊7～8組位 ＊1枚ずつ記名してください。 ＊排便で汚れたオムツを入れます。 ☆おしりふき1パック		☆リュック ＊コップなどを入れます ＊お子様の体格に合った大きさで出し入れしやすい物	
☆着替え用衣類（3組位） ・下着・半袖かランニング ・パンツ ・上 ・Tシャツ ・トレーナー ・下 ・ズボン ☆スーパーのレジ袋（2～3枚） ＊汚れた衣服を入れます。		☆着替え袋 ☆着替え用衣類（2組位） 下着・半袖かランニング ・パンツ 上 ・Tシャツ ・トレーナー 下 ・ズボン ＊着やすい物 ☆スーパーのレジ袋（2～3枚） ＊汚れた衣服を入れます。	
☆食事用おしぼり（1日3枚） ☆食事・おやつ用エプロン（1日3枚） （1歳） ☆手拭用タオル（1枚） ＊毎日交換 ＊掛けひもを付けてください。 ☆ビニール袋（1枚） ＊濡れたおしぼりを入れます。		☆手拭用タオル（2枚） ＊毎日交換 ＊掛けひもを付けて下さい ☆歯ブラシ（5歳児）	
☆コップ（1・2歳） ＊日中の水分補給に使用します。 ＊コップは陶器ではないもの （落としても割れない物）		☆コップ ・日中の水分補給・うがいに使用します。 ・コップは陶器ではないもの（落としても割れない物） ☆コップ入れ袋	
☆手さげ袋 ＊汚れた衣類・おしぼり・その他を入れます （ビニール製又は洗えるもの等）		☆手さげ袋 ・汚れた衣服やおしぼりを入れます。 （ビニール製又は洗える物等） ☆上履き靴 ☆上履き入れ	

＊連絡袋（お手紙等を入れます）1～5歳児…A5サイズもご用意ください。

＊お昼寝用タオルケット又は毛布等の分かりやすい所に名前を記入してください。

◎ 持ち物について

保育園生活でお子さまが使用する各種物品は、ご家庭でのご用意をお願いします。個人の持ち物にはすべてお名前をはっきり記入してください。

◎ 集金について

お子様個人で使用する物のうち、下記のものについて、集金をさせていただきます。

なお、費用はすべて実費相当分です。

・寝具リース代（外部委託） 1人（1ヶ月の利用料） 1,000円/月

*希望者対象…希望者以外は、衛生管理、SIDS同意等の条件がございます。

*1年分一括払い12,000円のご協力をお願いいたします。

《ご協力とお願い》

○装飾品（髪飾り・ピン止め等）について

硬質の髪飾りや鋭利な装飾品を身につけることで、自分の肌やお友だちの身体を傷つけて（お友だちとぶつかったり、走っていて転倒したり、鉄棒をしていて落下したりする等）しまうことがあります。また、落とした髪飾りやピン止めを乳児期の園児が誤飲してしまうおそれもあります。つきましては、髪飾りも含む鋭利な装飾品を身につけての登園は避けてください。

○服装（スカート下ズボン）について

子ども達は遊びに夢中になりいつの間にか座り込んでいることが多く、そのためスカート着用の場合、下着のパンツの中に砂が入るなど衛生上の問題が生じるおそれがあります。そこでスカートの場合でも、重ねばきパンツや半ズボンの着用をお願いいたします。

○外遊び用上着について（安全面に配慮し、①から⑥の上着を着用しての外あそびはできません。）

①フードがついているもの（物に引っかかる、お友だちにフードを引っ張られる等の事故に繋がる可能性があるため）

②危険になる飾り物がついているもの（飾り物が自身の肌あるいはお友だちの身体を傷つけてしまうことがあります危険なため）

③袖の長さが手首を超えるもの（転んだときに手がつけないため危険、また、遊具をしっかりとつかめないため危険）

④丈の長さが腰丈を超えているもの（歩行中につまずく原因になり危険）

⑤厚手のもの（手足をのびのびと動かせないため危険）

⑥汚れてはいけないもの（動きを抑制することが事故の原因になり危険）

○玄関の開閉について

安全管理ならびに不審者対策として、玄関は原則として施錠しております。保護者の方には、テンキー錠の番号をお知らせいたしますので番号をご入力頂きお入りください。また、保護者の方以外の送迎の際は、インターホンのチャイムを鳴らして、職員へお知らせください。その際、お名前の確認をさせていただきます。また玄関の開錠後は、玄関扉を確実に閉めていただきますようお願いいたします。

○衣服、下着、オムツの貸し出しについて

ご用意いただいた衣服や下着が不足した場合には、保育園の物を着替えに使用します。下記の要領で、ご返却ください。

- ・衣服は洗濯をすませて、ご返却ください。
- ・オムツは同サイズのものをお持ちください。
- ・下着（パンツ）は同サイズの新品をお持ち下さい。

○衣服についた嘔吐物と下痢の処理について

お子さまが嘔吐や下痢便をした場合、次のような対応をいたします。衣服についた嘔吐物と下痢便はそのままビニール袋に二重にして降園まで蓋付きのバケツで保管します。次亜塩素酸ナトリウム等の薬剤を使用しての消毒は衣服の色落ちをさせてしまうこともあるためいたしませんので、ご了承ください。ご家庭にて適切な消毒や洗濯をお願いいたします。

○園内でのプレゼント交換等について

園内でのお子様同士のプレゼント交換はご遠慮ください。（おみやげ、クリスマスプレゼント、バレンタインデー、ホワイトデー、入院等でのお見舞いの返礼等）

《その他》

○園のおしらせやHPで園児の写真が掲載されることがございます。支障のある方は担任までお申し出ください。

○当園では障がい児保育・病児保育・病後児保育は実施しておりません。そうした特別な対応が必要なお子様については、保護者の方・専門機関・行政等と相談の上、その後の対応を検討いたします。

《登園について》

～ 登降園時に自家用車の登降園はお控えください ～

～ 登降園時の立ち話はお控えください ～

☆ 保育園前の道路は公道です。路上駐車をすると事故の原因にもなり交通の妨げにもなります。また、近隣の方にご迷惑になりますので、路上駐車はしないようご協力をお願いいたします。

《駐輪について》

☆ うきま絆保育園1歳児2歳児保護者の方専用の駐輪場がございます。保護者の方は自転車を登録申請・受理される事で開園時間内無料の駐輪場をお使い頂けます。**（1歳児・2歳児保護者の方のみ、1家庭1台とさせていただきます）**ご利用ご希望の方は園長までお申し出下さい。

☆ 登録済の自転車には、うきま絆保育園専用ステッカーをお渡しいたします。ご利用の自転車に必ずお貼り下さい。

☆ うきま絆第二保育園玄関口の駐輪スペースは**登降園時のみ**の駐輪となります。送迎が終わりましたら速やかにご移動をお願いいたします。

医師の意見書

令和 5 年 5 月改正版

かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

（保護者記入欄）

保育園長殿

児童名

病名いずれかに☑

☐ 麻疹（はしか）	☐ 溶連菌感染症
☐ インフルエンザ	☐ マイコプラズマ肺炎
☐ 新型コロナウイルス感染症	☐ 手足口病
☐ 風しん	☐ 伝染性紅斑（りんご病）
☐ 水痘（水ぼうそう）	☐ ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
☐ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	☐ ヘルパンギーナ
☐ 結核	☐ RS ウイルス感染症
☐ 咽頭結膜炎（プール熱）	☐ 帯状疱疹しん
☐ 流行性角結膜炎	☐ 突発性発しん
☐ 百日咳	☐ その他
☐ 腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	
☐ 急性出血性結膜炎	
☐ 侵襲性髄膜炎菌感染症	

（医師記入欄）

症状も回復し、裏面の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名

印またはサイン

（東京都北区作成）